

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第33期（平成27年12月1日～平成28年11月30日）

株式会社ネクスグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ncxxgroup.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社チチカカ、株式会社グロリアツアーズ、株式会社S J I、株式会社ネクス、株式会社ネクス・ソリューションズ、株式会社ケア・ダイナミクス、星際富通（福建）網絡科技有限公司、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、SJ Asia Pacific Limited、Hua Shen Trading(International)Limited、Rapid Capital Holdings Limited

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
ENPIX Corporation
- ・ 連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・ 主要な会社等の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
ENPIX Corporation
 - ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社チチカカについては、当連結会計年度において、新たに同社株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社グロリアツアーズについては、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社が新たに株式会社グロリアツアーズ株式を取得し子会社化したことにもない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった恒星情報（香港）有限公司及びその子会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社S J I及び株式会社チチカカ、星際富通（福建）網絡科技有限公司、株式会社S J I子会社3社（SJ Asia Pacific Limited、Hua Shen Trading(International)Limited、Rapid Capital Holdings Limited）の決算日は、それぞれ10月30日、12月31日、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、株式会社S J I及び株式会社チチカカについては10月30日現在の計算書類を使用しており、その子会社については同日の仮決算に基づく計算書類を使用しております。星際富通（福建）網絡科技有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品 個別法

・原材料 移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～39年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア 残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 店舗閉鎖損失引当金 国内連結子会社は翌期に閉店予定の店舗の解約費用に備えるため、違約金の見積額を計上しております。
- ニ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金、外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

ロ. 受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準
工事完成基準

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法及び原則法を適用しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

ニ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年度6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	54,076千円
土地	297,214千円
計	351,291千円

なお、上記以外に子会社株式504,092千円が担保に供されております。

上記資産は、長期借入金1,022,738千円及び1年内返済予定の長期借入金160,204千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 80,131千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,030,195株	一株	一株	15,030,195株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	136,295株	19,763株	一株	156,058株

(注) 自己株式の増加は、主に会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,632,350株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、親会社である株式会社フィスコのグループ会社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,881,667	1,881,667	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,736,837	—	—
貸倒引当金※1	77,424	—	—
	1,659,412	1,659,412	—
(3) 未収入金	46,995	—	—
貸倒引当金※2	10,065	—	—
	36,929	36,929	—
(4) 短期貸付金	325,000	—	—
貸倒引当金※3	—	—	—
	325,000	325,000	—
(5) 長期貸付金	1,780,384	—	—
貸倒引当金※4	302,484	—	—
	1,477,900	1,477,900	—
(6) 長期未収入金	1,551,743	—	—
貸倒引当金※5	1,551,743	—	—
	—	—	—
資産計	5,380,909	5,380,909	—
(1) 支払手形及び買掛金	586,979	586,979	—
(2) 短期借入金	249,334	249,334	—
(3) 未払金	338,608	338,608	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,465,000	1,455,619	△9,380
(5) 長期借入金（1年内返済予定を 含む）	4,564,526	4,592,474	27,948
負債計	7,204,448	7,223,016	18,568
デリバティブ取引	—	—	—

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※3 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※4 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※5 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(6) 長期未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、1年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価は、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額153,872千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	241円60銭
(2) 1株当たり当期純損失	71円77銭

7. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式会社パーサタイル及びFISCO International Limitedの株式取得（子会社化）について

当社は、平成28年12月14日の取締役会において、当社の親会社である株式会社フィスコ（以下フィスコ）から、同社の連結子会社である株式会社パーサタイル（以下パーサタイル）の発行済株式の93.68%及びFISCO International Limited（以下FIL社）の発行済株式数の100%を取得し、両社を連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成28年12月29日付で両社の株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社が注力するIoT市場においては、急速な市場拡大が見込まれており、市場規模は2014年に約3,500億円であったものが、2022年には3兆円を超える試算があるなど（出所：野村総合研究所「ITナビゲーター2017年版」）、引き続き非常に関心が高まっております。このような事業環境において、子会社である高付加価値の通信機器デバイスを製造する株式会社ネクスト、同じく子会社で、製造・金融・流通・社会公共などの業種におけるコンサルテーションから、設計・構築・運用・保守のシステム開発事業を行う株式会社ネクスト・ソリューションズによって、デバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどのIoT関連サービスの提供に注力しております。

また、2015年6月に子会社化いたしました株式会社S J I（JASDAQ上場、証券コード「2315」、本社：東京都目黒区、代表取締役社長：牛 雨、以下SJ I）では、保有する金融分野でのシステム開発のノウハウを活かし、新たにフィンテック分野への進出を果たし、2016年2月にはAI（人工知能）株価自動予想システムの開発に着手するなど、先進的な技術の開発に取り組んでおります。

このように、当社はIoTに関連するデバイス製品の提供からソリューションの提供、さらにはフィンテックなどの先進的技術へ注力することで、様々な産業分野への通信をはじめとするソリューションの提供を行い、様々なサービスの提供を目指しております。

このような取り組みの一環として、2016年8月には、エスニック衣料・雑貨の輸入販売を行う株式会社チチカカ（以下チチカカ）を子会社化し、新たに服飾品の販売を中心とするブランドリテールプラットフォーム事業を開始いたしました。今後は、ファッション業界向けのIoT関連サービスの開発と普及に向けた取り組みを行うとともに、ブランドリテールプラットフォーム事業を当社グループの収益の基盤の一つとして成長させることを目指しております。

一方で、フィスコではグループ戦略として、当社及び当社子会社を除いたグループ会社では、投資家への投資情報提供等の金融情報に関するプラットフォーム事業に注力し、当

社はBtoC事業を取りまとめていくことで、各グループ会社の企業価値を高める方針をとっております。

その中で、フィスコの子会社であるバーサタイルでは、これまで介護事業者を中心としたコンサルティング事業を主に行っていましたが、近年同社の子会社であるイタリア法人で生産しているワインの輸入販売及び飲食業（今年度9月までの売上約15百万円）、10月より服飾品の販売を開始する等BtoC事業に事業内容をシフトしております。

加えて、輸入販売を行っている「CoSTUME NATIONAL」のトレードマーク（商標権）を取得し、今後トレードマークのライセンス事業を開始、拡大する予定です。なお、トレードマーク取得のために短期で多額の資金が必要であったところ、グループ会社である当社に借入れの打診があり、今後のキャッシュ・フロー、回収可能性、貸付条件等を総合的に判断し、当社からバーサタイルに合計で930百万円の貸付を行っております。

また、FIL社は香港法人であり、主に小売店舗等のアドバイザー業務を行っております。

このように、当社グループが今後注力していくブランドリテールプラットフォーム事業とバーサタイルの服飾品の輸入販売事業とは親和性があり、当社とバーサタイルの連携を高めることで、ブランドリテールプラットフォーム事業の強化といったシナジーやコスト削減が見込めると考えております。

また、服飾品のみならず、ワインその他の小売事業、それを足がかりとしたアジアでの事業展開を視野に入れた場合、香港法人であり、小売店舗の運営アドバイスの実績もあり、ブランドリテールプラットフォーム事業への理解も深いため、FIL社を子会社とすることが、アジアでの早期の事業展開にとっては非常に有益であると判断いたしました。

以上により、当社のブランドリテールプラットフォーム事業の更なる拡大を図るうえで、チチカカとのシナジーが見込まれること、海外への事業展開の重要な足がかりとなること、またトレードマークのライセンス事業は安定的な収入が見込まれること、IoT導入にむけた開発と検証の更なる展開が可能となることから、当社としてバーサタイル及びFIL社の株式を取得し、連結子会社化することを決定いたしました。

(2) 取得する会社の概要

①株式会社パーサタイル

(1) 名称	株式会社パーサタイル		
(2) 所在地	東京都港区南青山五丁目4番30号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中川 博貴		
(4) 事業内容	コンサルティング事業、酒類の輸入販売、服飾品の販売、飲食業		
(5) 資本金	95百万円		
(6) 設立年月日	2003年8月20日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコ 93.68%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社の取締役1名が取締役に就任しております。	
	取引関係	長期貸付金が930百万円あります。	
(9) 当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円 日本円)			
決算期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産	501	565	482
総資産	507	581	1,711
1株当たり純資産(円)	14,823.24	16,726.25	14,273.88
売上高	92	93	47
営業利益	52	54	△34
経常利益	58	70	△71
税引前当期純利益	46	71	△71
当期純利益	45	70	△72
1株当たり当期純利益(円)	1,357.65	2,086.80	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—

注：決算期を3月末日から12月末日に変更したため、2013年12月期につきましては、4月から12月までの9か月間の数字を記載しております。

②FISCO International Limited

(1) 商号	FISCO International Limited		
(2) 所在地	Room1135-1139 Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong		
(3) 代表者の役職・氏名	Director 武田 将宣		
(4) 事業内容	情報サービス事業、投資教育事業、コンサルティング事業		
(5) 資本金	25,000,000HK\$ (約370百万円) 注 1 HK\$=14.8円として換算		
(6) 設立年月日	2010年5月13日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコ 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円 日本円)		
	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産	274	249	456
総資産	276	292	468
1株当たり純資産 (円)	10.99	9.96	18.24
売上高	126	59	16
営業利益	14	△38	△87
経常利益	△27	△63	△93
税引前当期純利益	△27	△65	△93
当期純利益	△29	△65	△86
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当金 (円)	—	—	—

(3) 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	株式会社フィスコ	
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 狩野 仁志	
(4) 事業内容	投資情報配信事業	
(5) 資本金	1,235百万円	
(6) 設立年月日	1995年5月15日	
(7) 純資産	連結 5,671百万円 (単体) 1,784百万円	
(8) 総資産	連結 16,912百万円 (単体) 3,671百万円	
(9) 大株主及び持株比率	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド 38.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10.19% 日本証券金融株式会社 2.42%	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社を子会社(出資比率49.94%)としております。
	人的関係	当社の取締役1名が取締役に就任しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の親会社であります。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

	株式会社パーサスタイル	FISCO International Limited
異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－%)	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－%)
取得株式数	31,664株 (議決権の数：31,664個)	25,000,000株 (議決権の数：25,000,000個)
異動後の所有株式数	31,664株 (議決権の数：31,664個) (議決権所有割合：93.68%)	25,000,000株 (議決権の数：25,000,000個) (議決権所有割合：100%)
取得価額	株式：400,000千円	株式：86,000千円
	株価算定費用等(概算額) 1百万円	

(5) 株式取得の日

平成28年12月29日

II. 株式会社テリロジーとの資本業務提携について

当社は、平成29年1月17日開催の取締役会において、株式会社テリロジー（JASDAQ 上場、証券コード「3356」、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：津吹 憲男、以下テリロジー）との間で資本業務提携を行うことについて決議いたしました。また、当社のその他関係会社であるシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドの兄弟会社である株式会社シークエッジ・インベストメント（以下シークエッジ・インベストメント）もテリロジーの株式の一部を取得することとなりました。

1. 資本業務提携の理由

当社が注力するIoT市場においては、急速な市場拡大が見込まれており、市場規模は2014年に約3,500億円であったものが、2022年には3兆円を超える試算があるなど（出所：野村総合研究所「ITナビゲーター2017年版」）、引き続き非常に関心が高まっております。このような事業環境において、子会社で高付加価値の通信機器デバイスを製造する株式会社ネクス（以下ネクス）と、同じく子会社で、製造・金融・流通・社会公共などの業種におけるコンサルテーションから、設計・構築・運用・保守のシステム開発事業を行う株式会社ネクス・ソリューションズ（以下ネクス・ソリューションズ）によって、デバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどのIoT関連サービスの提供に注力しております。

また、2015年6月に子会社化いたしました株式会社S J I（以下SJ I）は、40年以上にわたり金融業を中心に製造業・公共事業・流通業等のシステム開発を行っており、現在、フィンテック関連ビジネスを戦略的注力領域に掲げ、特に重要な要因としてブロックチェーン技術に注目し、様々な取り組みを行っております。

このように、当社はIoTに関連するデバイス製品の提供からソリューションの提供、さらにはブロックチェーンなどの先進的技術へ注力することで、様々な産業分野への通信をはじめとするソリューションの提供を行い、様々なサービスの提供を目指しております。

一方、テリロジーは、国内大手企業向けにネットワークセキュリティ分野の最先端ソリューションを提供しております。高速パケット・キャプチャとパケット保存を可能にする高性能キャプチャリングソフトウェア「Momentum」の開発・提供や、イスラエルのKELA社と販売代理店契約を結び、DarkNet※1でやり取りされるハッカーのコミュニティをモニタリングし、企業にとって脅威となる情報を検知・収集し、分析結果を提供するコンサルティングサービスを提供するなど、ネットワークゲートウェイからエンドポイントまでをカバーするセキュリティマネジメントサービスを提供しております。

また、国内情報セキュリティ市場（ツール/サービス）は、標的型サイバー攻撃への対策需要が伸びるなど継続成長を続けております。さらに、IoTとセキュリティにつきましては、2020年にはインターネットに繋がるIoTデバイスの数は530億個を超えるといわれており（総務省「平成27年情報通信白書」より）、経済産業省及び総務省でも「IoT推進コ

ンソーシアム」を開催し、2016年7月には「IoTセキュリティーガイドライン」を策定するなど、急速に普及するIoTシステムやこれを利用したサービス特有の性質を踏まえたセキュリティ対策の検討は急務となっております。

※1 DarkNetとは、ユーザーに匿名性（オープンWebでは存在しない）を提供するために構築されたパラレルネットワークのことをいいます。

なお、いま世界では、蒸気による第1次産業革命、電気による第2次産業革命、ITによる第3次産業革命を経て、第4次産業革命を迎えつつあります。第4次産業革命では車や家電などすべてのものがインターネットに接続され、そのビッグデータの高度な解析が可能となると言われています。AIやブロックチェーンの発展により、現在よりはるかに効率化・省力化された未来が予測され、それらが半ば自律的に現実社会を動かすこととなるでしょう。現実世界(Physical Part)の制御対象の様々な状態を数値化し、仮想世界(Cyber Part)において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバック及び制御するCyber-Physical Systemが実現されることとなります。

そのような世界においては、現実世界のビックデータをIoT技術によって保持、収集する能力、それらを仮想世界(Cyber Part)においてAIやブロックチェーンによって管理、分析する能力が重要になってきます。また、多くのプライベートな情報を含むビックデータをやり取りするCyber-Physical Systemにおいては、全体を通じてセキュリティが非常に重要な技術となってきます。

我が国では、2014年11月にサイバーセキュリティ基本法が成立し、国や各機関などの責務や戦略、基本的施策が明確化されましたが、内部犯行による情報漏えいや標的型サイバー攻撃の増加など、企業が負担するセキュリティ対策コストは増加の一途をたどっています。国内情報セキュリティ市場（ツール/サービス）も当面は持続的に上昇基調が続く傾向にあります。国内の上場会社にとって、セキュリティ対策の品質向上とコスト負担の軽減は、企業価値の高めるうえでの大きな課題となっていると言えます。

このような環境下で、当社グループは、様々なネットワーク上の様々な脅威から機器やシステム、重要な情報を守り、安全にIoT機器を利用できる社会を実現するために、当社グループの持つIoT機器開発技術とテロロジーの持つセキュリティ技術を併せた製品の共同開発を行うことといたしました。

一例としては、車がクラウドと接続し様々な情報サービスを受けることができるコネクテッドカーにおいて、ハッキングによる遠隔操作の脅威や情報漏洩を防ぐため、ネクスのOBD II型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC」をベースとした車載用デバイス機器の開発や、その他監視カメラや、ATM、M2M通信ゲートウェイなど様々なIoT機器における、機器間及び機器とクラウド間のセキュリティを確保する製品の開発を目指します。あわせて、ネクスがハード方面、ネクス・ソリューションズがソフト方面を中心とし

た新製品の共同マーケティング、また当社グループ、テリロジエの持つ営業基盤を活用した営業促進の連携も行っております。

これらが両社の目指す戦略と合致し企業価値向上に繋がることから業務提携を実施することといたしました。また、本件取り組みを密接かつ確実にすすめていくために、あわせて資本提携も実施することといたしました。

なお、本件については、テリロジエが主力事業であるセキュリティ関連商材につき、幅広く業務提携及び協業相手を模索していたところ、上場企業への投資実績もあるシークエッジ・インベストメントが候補に挙がり、当初シークエッジ・インベストメントにテリロジエの議決権20%相当分の投資の打診があったものですが、その際、シークエッジ・インベストメントより、高いシナジー効果が見込まれるとのことで当社が紹介されました。

その後、協業においてより高いシナジーが見込まれたことから、当社とテリロジエとの協議により、強固な業務提携を推進するために、資本提携も行うとの合意にいたりました。当社との協業においてより高いシナジーが見込まれ、当社の経営戦略上魅力ある投資と判断し、当社において株式取得の検討をいたしました。

デューデリジェンスの結果を踏まえ、資本参加の方法については、代表取締役である津吹氏、取締役である阿部氏の所有する株式の譲受とし、テリロジエが引き続き現体制にて事業運営を行っていくことを鑑み、両社合意のうえで、20%未満の譲渡が適切との結論にいたり、また、当社の経営に与える影響を勘案し、売主と協議した結果、同時にシークエッジ・インベストメントへ投資参加の提案を行うことといたしました。

また、SJIも同日テリロジエとのブロックチェーン技術とセキュリティ製品を活用することをはじめとした業務提携を行います。詳細につきましては、平成29年1月17日リリースの「株式会社テリロジエとのブロックチェーン技術を応用した商品の共同開発にかかる業務提携に関するお知らせ」を参照ください。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ① ネクスとのIoT商品の共同開発
- ② 当社、ネクス及びネクス・ソリューションズとテリロジエとの双方の営業基盤を活用した営業促進の連携
- ③ 当社、ネクス及びネクス・ソリューションズとテリロジエとの新製品の共同マーケティング

(2) 資本提携の内容

テリロジエ社の代表取締役津吹憲男氏及び取締役阿部昭彦氏よりテリロジエの発行済株式のうち当社が2,291,700株（議決権の14.9%）を630,217,500円で、シークエッジ・インベストメントが753,700株（議決権の4.9%）を207,267,500円で取得予定です。

また、当社からテリロジーの第28回定時株主総会において承認されることを前提に取り締役2名の派遣を予定しております。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 商号	株式会社テリロジー		
(2) 所在地	東京都千代田区九段北1丁目13番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 津吹 憲男		
(4) 事業内容	①海外ハードウェア、ソフトウェア製品の輸入販売 ②ネットワーク関連製品の販売 ③エンドユーザへのシステムコンサルティングと構築・教育 ④ネットワーク構築・工事 ⑤ネットワーク関連製品の保守サービス ⑥アプリケーションソフトウェアの開発		
(5) 資本金	1,182,604千円		
(6) 設立年月日	1989年7月14日		
(7) 大株主及び持株比率	津吹 憲男	30.24%	
	阿部 昭彦	9.76%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該事項はありません。	
	人的関係	当該事項はありません。	
	取引関係	当該事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません。	
(9) 当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円 日本円)		
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	933	723	699
総資産	2,656	3,052	2,455
1株当たり純資産 (円)	60.71	47.03	45.47
売上高	2,560	2,804	2,639
営業利益	△121	△212	26
経常利益	△153	△207	0
税引前当期純利益	△144	△207	△17
当期純利益	△147	△211	△19
1株当たり当期純利益 (円)	△9.58	△13.76	△1.25
1株当たり配当金 (円)	—	—	—

4. 日程

- 平成29年1月17日 当社、ネクス、ネクス・ソリューションズ、シークエッジ・インベ
ストメント取締役会決議日
- 平成29年1月17日 当社資本業務提携契約締結日
ネクス、ネクス・ソリューションズ業務提携契約締結日
- 平成29年1月17日 業務提携開始日
- 平成29年2月1日 払込期日（予定）

Ⅲ. 株式会社S J Iにおける第5回新株予約権の行使による増資

株式会社S J Iが平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間に以下のとおり行使されました。

(1)行使された新株予約権の概要

①新株予約権の名称

第5回新株予約権（第三者割当）

②行使価格

1株当たり35円

③行使新株予約権個数

7,000個

④行使者

SEQUEGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

⑤交付株式数

7,000,000株

⑥行使価額総額

245,000,000円

(2)当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

①増加する発行済株式数

7,000,000株

②増加する資本金の額

124,831,000円

Ⅳ. 連結子会社（株式会社SJI）株式の一部譲渡による特別利益発生

当社は、平成29年1月25日に当社が保有する連結子会社である株式会社SJI（JASDAQ上場、証券コード「2315」、本社：東京都目黒区、代表取締役社長：牛 雨、以下SJI）の株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い個別財務諸表において特別利益が発生する見込となりました。

また、本譲渡により、SJIにおける当社の議決権保有割合（子会社保有分を含む）は52.55%から47.38%になり、50%を下回ることでありますが、同社が当社の連結子会社であることに変更はありません。なお、当社はSJIの新株予約権を51,428,000株分保有しております。

1. 株式譲渡の目的

当社はSJI株式を中長期保有目的で平成27年6月に取得し、約1年半経過しております。

このたび、直近数ヶ月の運転資金、手元流動性資金を十分に保有し、新たな事業資金等に備えるため、保有するSJIの新株予約権の数等を勘案し、SJI株式の一部譲渡を行うことを決定いたしました。

2. 譲渡の内容

- ①銘柄 : 株式会社SJI 普通株式
- ②株数 : 13,000,000株
- ③売却方法 : 相対取引

V. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、平成29年1月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成29年2月23日開催予定の第33回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

- (10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- (11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 10～12年

構築物 10～14年

機械装置 7年

車両運搬具 3年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	288,444千円
短期金銭債務	698,434千円
長期金銭債権	1,583,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	
営業収益	50,823千円
営業費用	25,472千円
② 営業取引以外	
営業外収益	30,521千円
営業外費用	8,626千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	72,516株	20,400株	一株	92,916株

(注) 自己株式の増加は、主に会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

貸倒引当金	4,054千円
減価償却費超過額	343千円
たな卸資産評価損	228千円
子会社株式評価損	97,927千円
投資有価証券（評価損）	267千円
繰越欠損金	593,663千円
その他	15千円
繰延税金資産 小計	696,499千円
評価性引当額	△696,499千円
繰延税金資産 合計	－千円

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年12月1日に開始する事業年度及び平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.3%から30.9%に、平成30年12月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%から30.6%となります。なお、この税率変更が損益に与える影響はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 フィスコ	大阪府 岸和田市	1,235	情報サービス 事業 コンサルティング 業	直接 (29.58) 間接 (20.25)	役員の兼任	資金の貸付	350,000	長期貸付金	400,000
							受取利息	4,887	—	—
							債務被保証	1,078,139	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ネクス	岩手県 花巻市	310	通信機器 の開発・ 販売	直接 100.00	役員の兼任	資金の借入	590,000	短期借入金	560,000
							借入の返済	230,000	—	—
							支払利息	6,622	—	—
							売上金預金	—	預り金	278,481
関連会社	株式会社 バーサタイル	東京都 港区	95	コンサルティング 事業	—	役員の兼任	資金の貸付	30,000	長期貸付金	930,000
							受取利息	18,606	—	—
	株式会社 ジャンテイ	東京都 港区	32	広告代理 業	—	役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	160,000
							受取利息	3,208	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
- (2) 売上金預り金については、頻繁に決済されており、集計が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容 又は職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	秋 山 司	役員	—	当社代表取締役社長	債務被保証	37,312	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記の取引については、市場価値等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (2) 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 310円67銭
- (2) 1株当たり当期純損失 5円02銭

9. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式会社バーサタイル及びFISCO International Limitedの株式取得（子会社化）について前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

II. 株式会社テリロジーとの資本業務提携について

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

III. 連結子会社（株式会社S J I）株式譲渡による特別利益発生

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

IV. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。